

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 55 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 19 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）9,167 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,139 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 22.1 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 088-882-3839

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 高知市事務所  
〒781-0802 高知県高知市丸池町 1-1-14  
電話：088-882-3839

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 49 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 41 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）10,430 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,849 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 24.7 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0889-22-3721

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 佐川町事務所  
〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙 2386-1  
電話：0889-22-3721

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 32 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 8 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）9,857 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,950 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 19.3 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 088-893-2322

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 いの町事務所  
〒781-2110 高知県吾川郡いの町 6032-3  
電話：088-893-2322

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 10 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 9 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）9,040 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,167 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 20.7 %

## 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0889-42-1818

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

## 7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 須崎市事務所  
〒785-0043 高知県須崎市土崎町 2-27  
電話：0889-42-1818

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 58 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 63 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）11,018 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）8,439 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 23.4 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0887-52-8390

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 香南市事務所  
〒781-5452 高知県香南市香我美町下分 646  
電話：0887-52-8390

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 8 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 2 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）8,775 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,045 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 19.7 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0880-82-5757

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 土佐清水市事務所  
〒787-0332 高知県土佐清水市汐見町 11-23  
電話：0880-82-5757

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 5 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 5 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）9,240 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,593 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 17.8 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0880-29-6021

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・労災保険、有給休暇
- ・指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 四万十町事務所  
〒786-0011 高知県高岡郡四万十町香月が丘 4-20  
電話：0880-29-6021

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 14 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 6 件（令和4年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）9,569 円（令和4年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,654 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 20.0 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0887-24-2018

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 室戸市事務所  
〒781-7103 高知県室戸市浮津 26-5  
電話：0887-24-2018



## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 1 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 3 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）10,231 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）8,063 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 21.2 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0880-43-2510

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 黒潮町事務所  
〒789-1931 高知県幡多郡黒潮町入野 2017-1  
電話：0880-43-2510

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 35 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 10 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）10,554 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）8,071 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 23.5 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0887-76-2320

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 嶺北事務所

〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山 1041

電話：0887-76-2320

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 15 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 13 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）10,062 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,756 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 22.9 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 088-852-1123

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 土佐市事務所

〒781-1105 高知県土佐市蓮池 2211-2

電話：088-852-1123

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

## シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 9 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 5 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）8,855 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）6,947 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 21.5 %

## 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0880-35-3117

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

## 7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

## 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 四万十市事務所  
〒787-0012 高知県四万十市右山五月町 8-3  
電話：0880-35-3117

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 25 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 10 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）11,523 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）8,504 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 26.2 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0887-53-0660

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 香美市事務所  
〒782-0041 高知県香美市土佐山田町 262-1  
電話：0887-53-0660

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 12 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 7 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）10,835 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）8,487 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 21.7 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0880-79-0243

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 宿毛市事務所  
〒788-0012 高知県宿毛市高砂 4-56  
電話：0880-79-0243

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 6 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 4 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）9,760 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,852 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 19.5 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0887-35-3603

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・労災保険、有給休暇
- ・指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 安芸市事務所

〒784-0007 高知県安芸市寿町 2-8

電話：0887-35-3603

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 8 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 10 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）9,716 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）7,494 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 22.9 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 088-863-4450

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 南国市事務所  
〒783-0001 高知県南国市日吉町 2-3-28  
電話：088-863-4450



## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数： 15 人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数： 3 件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（1日8時間あたり）12,113 円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（1日8時間あたり）9,395 円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率： 22.4 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0889-35-0020

(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会 仁淀川町事務所  
〒781-1501 高知県吾川郡仁淀川町大崎 460-1  
電話：0889-35-0020

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：（実績なし）人（令和5年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：（実績なし）件（令和4年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：（実績なし）円（令和4年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：（実績なし）円（令和4年度事業報告書より）  
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：（実績なし）%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL 088-880-4570  
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
職種転換訓練	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
  - ・労災保険、有給休暇
  - ・指定宿泊施設会員割引制度等  
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
  - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）  
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。
- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結していない

以上

#### 【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人 高知県シルバー人材センター連合会

〒781-0085 高知県高知市札場3番28号 札場合同ビル2F

電話：088-880-4570